

文化を支える国土交通行政の条件について

東京工業大学 藤井 聡

地域や都市はそこに住まう人々や組織、種々の制度や習慣等の様々な「要素」を含んでいる。そして、それらは互いに密接に関連し合いながら一つの「統一体」をなしている。この統一体は、長い年月を経て、諸要素間の種々の力が拮抗し合う一つの「調和」「均衡」をなすものとなる。この調和・均衡こそが「文化」である。例えば、フランス料理にしる日本料理にしる、いずれも様々な要素（素材）から構成されており、それら複雑に絡み合い、調和することを通じて一つの独特な趣を醸し出す。こうした現象こそ「文化」である。

こうした諸要素間の調和としての「文化」には、相対的価値観とは異なる客観的な見地から見た「文化水準」なるものを想定することができる。レベルの高い料理と低い料理が存在し得るように、文化にも水準の高低が存在するのである。例えば、自然災害と近隣部族からの攻撃の恐怖におびえ、疫病が絶えず、互いにモノを盗み合う様な「均衡状態」にあるような文化レベルと、様々な災害や戦争のリスクを最小化しつつ、互いに協力し合い、助け合い、様々な芸術品を生み出し続ける文化レベルとでは、後者の方が「文化水準が高い」と判断したとしても異論少なきところであろう。

以上を踏まえるなら、「文化を支える国土交通行政」とは、

- ①その行政行為の対象は、当該の都市・地域における、様々な要素が高度に複雑に絡み合いつつ形成される統一的な調和態／均衡状態を一つの「文化」であり、
 ②かつ、その「文化」には「文化水準」なるものが存在するという想定の下、
 ③その「文化水準」なるものを、「国土交通行政」という切り口でもってして、意図的に向上せしめようとする諸営為

と定義することができよう。

さて、こうした定義を踏まえるなら、文化を視野に納めた国土交通行政官は、次のような認識・態度を携えることが不可欠であるとの議論が演繹される。

第一に、行政行為が対象とするのは単純な物理現象ではなく、諸要素が高度に関連し合いつつ形成される「文化現象」である以上（①より）、国土交通行政にはある種の**慎重さ**が不可欠である。

第二に、「文化水準」が確実に存在するであろうと想定する態度が不可欠であり（②より）、それ故に、単純な効率性や公平性といった概念を越えた文化水準を看破しうる**価値観**を携えることが求められる。

第三に、上述の様な慎重さを携えつつも、その価値観に基づいて文化水準向上のために種々の行政行為を意図的に為す**大胆さ**もまた求められている（③より）。

すなわち、文化に資することを期す国土交通行政官は、地域の歴史と伝統と文化に対する敬意に基づく「慎重さ」を携え、単なる費用や便益、効率性等の単純な基準を超越し、良き風土や伝統・芸術を観賞すると共に俗悪なるものを嫌悪する真っ当な「価値観」に基づいて、為すべきことを為し、為さぬべきことを為さぬ「大胆さ」を兼ね備えることが求められているのである。

（補注：制度論・政策論について）

なお、以上は、行政官の条件を述べたものであるが、具現的な制度論・政策論としては、次のような2点を提案することができる。

- ① まちづくり・地域づくりが、「文化水準の向上」にとりわけ寄与していると認識される都市や地域を奨励する制度（表彰制度、補助金制度、税制優遇措置、等）を構築する。
- ② 特定の「都市」や「まち」「むら」「地域」、あるいは「流域」には、様々な行政部局・関連組織が関

与しており、必ずしもそれらが全て有機的に連携しているとは言い難い。しかし「特定地域における文化水準の向上」という目的を設定し、そのための方途を検討し、活動していくことを進めれば、自ずとそれら複数部局・組織間の有機的連携が促されることとなる。そうした有機的連携の推進は、地域の様々な活力の増進に繋がる。そうした運動の契機として、上記のような文化水準向上を意図した制度を活用する。